

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人群馬大学

1 全体評価

群馬大学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、これらを通して地域社会から世界にまで開かれた大学として国際社会に貢献することを基本理念に掲げている。第3期中期目標期間においては、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有し、地域社会での活動及び国際交流活動を積極的に推進できる人材を養成することや、多様な学術領域での独創的な研究を国内外の大学・研究機関と連携して進め、国際的な研究推進・人材育成のネットワークを構築し、研究拠点を形成すること等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営		○				
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務				○		

（教育研究等の質の向上）

重粒子線医学推進機構では、核医学の発展につながる新しいガンマ線トモグラフィ装置CdTeコンプトンカメラの臨床試験の成功や、重粒子線治療の質的高度化につながる免疫療法との併用に関する研究等を実施している。また、多能工型研究支援人材育成コンソーシアム事業ではリサーチ・アドミニストレータ（URA）だけではなく、いかなる職種においても幅広い研究支援が行え、より実践的なスキルやノウハウをもって研究支援に寄与できる人材の育成を行っている。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

約15年先の教員需要の減少を見据え、地域の義務教育課程に責任をもって当たる体制の構築や教員の資質能力向上への要請に応えるため、学長の下に設置した企画戦略室を中心に、宇都宮大学と群馬大学の両大学の学長をトップとした協議会及び理事をトップとしたワーキンググループを設置し、教育学部の連携・協力に関する協議を進めた結果、令和2年4月から共同教育学部を全国初として設置している。

一方で、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足、研究活動における不正行為があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、3項目が「順調に進んでいる」、1項目が「おおむね順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(判断理由) 「教育の内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「進捗している」1項目が「十分に進捗しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ グローバルフロンティアリーダーの育成

国内外において主体的に活動できるリーダーの育成を目的としたグローバルフロンティアリーダー (GFL) 育成プログラムを平成 27 年度から全学展開している。GFL 生の 7 割から 8 割が海外留学・研修等を経験し、また大学全体の海外派遣人数は、平成 28 年度の 150 名程度から令和元年度は 204 名に増加している。(中期計画 1-1-1-5)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標の達成に向けて十分に進捗しているとはいえない

(判断理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「大学院修士課程の教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目の達成が十分に見込まれない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 大学院修士課程の教員就職率の状況

大学院修士課程では「第 3 期中期目標期間中の修了者の教員就職率 90% を確保する」としているが、平成 28 年度 87.0%、平成 29 年度 87.5%、平成 30 年度 68.0%、令和元年度 78.3% となっており、目標値 90% の達成は困難であると判断されるため、教員就職率の向上策についてさらに工夫する必要がある。(中期計画 1-1-2-3)

1-2 教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が 1 項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

19 群馬大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症に係る対策として、オンライン受講環境のない学生に対して、PCやルーターの貸し出しを行っている。また、教員・学生向けに「オンライン授業実施のためのガイドライン」を作成し、オンライン授業をサポートするため教職員・学生向けのポータルサイトの開設やファカルティ・ディベロップメント (FD) 及びスタッフ・ディベロップメント (SD) 研修を開催している。

前期授業終了後に、学生全員を対象としたアンケート調査の実施や、「学生と教職員によるオンライン座談会」を開催している。また、教員向けFD研修「後期に向けたオンライン授業改善のために」を開催し、各学部等の授業改善のための好事例や今後の課題等についても共有している。

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

1-4入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「入学者選抜の改善に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

1-4-2 (小項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「重粒子線治療に係る研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ウイルスベクター開発研究センターの設置

ウイルスベクター開発研究センターを未来先端研究機構に設置している。センターではウイルスベクターに関する、様々な臓器の細胞種特異的に外来遺伝子を発現させる技術、ゲノム・エピゲノム編集を可能にする技術、血液脳関門を効率的に透過させる技術の開発等を精力的に進めると同時に、センター発足以降、200件以上のウイルスベクターを国内外の研究機関に供給(作製・配布)している。(中期計画2-1-1-2、2-1-1-4)

○ 重粒子線治療に係る研究の推進

重粒子線医学推進機構では、核医学の発展につながる新しいガンマ線トモグラフィ装置CdTeコンプトンカメラの臨床試験の成功や、重粒子線治療の質的高度化につながる免疫療法との併用に関する研究等を実施している。(中期計画2-1-1-3)

（特色ある点）

○ 次世代モビリティに係る共同研究や実証実験

平成28年度に設置した次世代モビリティ社会実装研究センターでは、自動運転の社会実装に向けて多分野の関連企業・公共団体等との共同研究（38件）を実施している。

地域の自治体や経済界と連携しての自動運転の実証実験を通して、将来の地域交通システムの創造に向けた「MaaS（Mobility as a Service）×自動運転」という新しい研究領域を産官学の連携を基に展開する体制を構築している。（中期計画2-1-1-2）

○ 重粒子線医学推進機構の研究推進

国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟を利用した宇宙航空研究開発機構（JAXA）フロントローディング研究に、重粒子線医学推進機構の研究テーマ（微小重力下でのがん進行と宇宙放射線の影響と予防策）が採択され、研究計画を進めている。（中期計画2-1-1-3）

2-1-2（小項目）

【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 糖尿病・肥満領域に係る共同研究の進展

糖尿病・肥満領域に関する共著研究論文(国際学術誌掲載)を平成28年度から令和元年度に44報発表している。代表的な研究として、褐色脂肪細胞の活性化調節機構の解明、父方ミトコンドリアを特異的に識別してオートファジーへ導く仕組みの解明、効率よく特定のゲノム領域のメチル化を書き換える新規手法の開発等が挙げられる。（中期計画2-1-2-1）

2-1-3（小項目）

【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 県内の大学や金融機関との連携

群馬大学、前橋工科大学、共愛学園前橋国際大学及び東和銀行の4機関で令和元年度に創業スクールを主催し、群馬大学発ベンチャー企業である株式会社グッドアイをモデル事例とし、創業に関する課題や心構えを参加者に示すとともに、新規事業の展開方法を教示することで起業マインドの醸成を図っている。（中期計画2-1-3-1）

19 群馬大学

2-2研究実施体制等の整備に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 研究支援に関する人材の育成

多能工型研究支援人材育成コンソーシアム事業では、リサーチ・アドミニストレーター（URA）だけではなく、いかなる職種においても幅広い研究支援が行え、より実践的なスキルやノウハウをもって研究支援に寄与できる人材の育成を行っている。

既に育成した研究支援人材の準リーダー教育、新規に採用した研究支援人材の基礎教育も行っている。

また、全国を対象として育成プログラムを実施しており、令和元年度時点で、全国32の機関等から319名が受講している。令和元年度に実施した講座受講者に対して行ったアンケートでは、全ての講座で「満足」、「まあまあ満足」の回答が90%を超える評価を得ている。（中期計画2-2-1-2）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 機器分析センターの外部依頼の増加

機器分析センターの外部依頼分析については、平成27年度（7件、66万8,000円）から平成30年度（62件、364万8,000円）、令和元年度（87件、524万8,000円）と増加している。
（中期計画3-1-1-1）

○ 機器分析センターの情報発信

りょうもうアライアンス（群馬大学、前橋工科大学、足利大学、群馬工業高等専門学校）等の地域ネットワークの活用により、機器分析センターの活動について情報発信を行っている。（中期計画3-1-1-1）

3-1-2（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「順調に進んでいる」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

(2) 附属病院に関する目標

大規模災害時に医療以外の全てを担当する業務調整(ロジスティクス)担当職員が存在が必要不可欠であることから、災害時業務調整担当職員の養成に向けて取り組むとともに、医療の質・安全学の最新の動向を反映させた医療安全職員研修を複数回実施するなど医療の質・安全管理に向けて取り組んでいる。診療では、地域と連携し児童虐待に対する医療体制の充実に向けて取り組むとともに、医療の質・安全の向上のため、医療事故の遺族を委員に含む「患者参加型医療推進委員会」を設立している。また、インフォームド・コンセントの録音を電子カルテへ接続するシステムを構築し、病棟に電子カルテを閲覧できる環境を整備して共有化を開始するなど改善及び改革に取り組んでいる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 医療の質・安全学講座（医療の質・安全管理部）の取組推進

各年度において医療の質・安全学の最新の動向を反映させた医療安全職員研修を複数回実施するとともに、患者参加型医療ならびに国際的患者カルテ共有研究プロジェクト（OpenNotes）に関する情報を収集することで、独立行政法人国民生活センターが発行している「国民生活研究」2019年12月号に「患者参加型医療が医療の在り方を変えるー21世紀医療のパラダイムシフト」として発表するなど、医療の質・安全管理に向けて取り組んでいる。

○ 「群馬大学災害時業務調整担当職員（GLAST隊員）養成コース」の取組

大規模災害時に医療以外の全てを担当する業務調整（ロジスティクス）担当職員が存在が必要不可欠であることから、災害時に業務調整担当職員として、積極的に活躍できる職員を養成するため、群馬大学災害時業務調整担当職員養成プログラム「GLAST隊員」養成研修（令和元年度修了者15名）を実施している。

（診療面）

○ 外来患者適正化（削減）への取組

平成29年度に逆紹介促進・地域好循環ワーキンググループを立ち上げ、再診患者削減を目的として、職員及び患者へ向けて作成したかかりつけ医についてのポスターの外来等各ブースへの配付や各診療科における再診外来患者削減等についての目標設定等の外来患者適正化（削減）に向けた取り組みにより令和元年度においては、再診外来患者延べ数は、平成27年度の46万9,672人に対して、43万1,771人に減少している。

○ 児童虐待に対する医療体制の充実に向けた取組

群馬県から委託された児童虐待防止医療ネットワーク事業において、県内医療従事者を対象として、児童虐待防止に関する研修会等を毎年複数回開催しているほか、県内中核病院にとどまらず、診療所、児童相談所、警察本部、検察庁等、幅広い機関・職種に対する児童虐待の基礎知識、通報方法等の認識や連携を深めることで、虐待の発見から対応までの体制作りにも貢献している。

（運営面）

○ 医療安全管理体制の強化

医療事故を覚知した平成26年6月以降、病院としては、医療事故調査委員会報告書等の各種提言等について医療現場に浸透させ、全部門が一体となって改革を実行するため、平成28年10月に「提言への対応を進めるためのワーキンググループ」を設置し、着実に改革につなげるための活動を行い、各種規程の見直しを行うとともに、医療の質・安全の向上のため、医療事故の遺族を委員に含む「患者参加型医療推進委員会」を設立し、インフォームド・コンセントの録音を電子カルテへ接続するシステムを構築し、病棟に電子カルテを閲覧できる環境を整備して共有化を開始し、委員会の議事録を大学ウェブサイトで公開するなどの様々な改善及び改革に取り組んでいる。

19 群馬大学

○ 医療従事者の負担軽減に向けた取組

医師負担軽減の取組として、平成30年11月ドクターズアシスタントセンターを設置し、医師事務作業補助者を令和元年度は延べ9名採用し、医師事務作業補助技能認定試験合格者を診療科に試験配置するとともに、医師不足の解消のため、医師の柔軟な採用ができるよう、パート非常勤医師職を新設し、令和元年度58名（令和2年3月1日現在）を採用している。さらに、客観的労働時間の把握のため、ウェブによる勤怠管理システムの導入に向け計画の検討を行うなど、医療従事者の負担軽減や働き方改革に向けて取組を進めている。

（3）附属学校に関する目標

学部や群馬県教育委員会と連携した公開研究では、新学習指導要領の重点を踏まえた授業の公開や、県教育委員会義務教育課の指導主事の協力を得て、公立学校の教育課題の情報を踏まえた指導方法等の発信を行っている。

新学習指導要領の理解や具体化に向けた研修会の企画等、群馬県教育委員会と協力連携した公開研究会を附属学校園にて開催し、多くの公立学校の教員の研修を受け入れている。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 新学習指導要領に対応した取組

群馬県での指導方法等を示した「はばたく群馬の指導プラン」の改訂において附属学校教員合計33名が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導資料作りに参画し、その成果物はウェブサイトで公表されるとともに、県内全小中学校に配布している。

また、新学習指導要領の重点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各附属学校園において研究テーマを定めて取組を行うとともに、その研究成果を授業公開や講演会等を通じて、県内外の多数の教育関係者に対し還元している。

○ 公立学校教員の研修機会の提供

現職教員の研修の充実のため、附属学校園は群馬県道徳推進協議会・初任者研修・総合教育センターの各種講座や、県内小中学校校内研修の講師・公開授業者として参画している。また、附属学校園ごとの公開研究会にも多くの公立学校の教員が参加し、日々の教育実践に活用できる講演や意見交換を実施し、研究成果を地域に還元している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
		○				
			○			
			○			
				○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があるが、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(特筆すべき点)

○ 両大学長のリーダーシップによる全国初の共同教育学部の実現

約15年先の教員需要の減少を見据え、地域の義務教育課程に責任をもって当たる体制の構築や教員の資質能力向上への要請に応えるため、学長の下に設置した企画戦略室を中心に、宇都宮大学と群馬大学の両大学の学長をトップとした協議会及び理事をトップとしたワーキンググループを設置し、教育学部の連携・協力に関する協議を進めた結果、令和2年4月から共同教育学部を全国初として設置している。当該学部では、両大学の連携及び協働によるスケールメリットを生かした質の高い教員養成機能の強化及び地域の義務教育課程、教員研修体制に対して責任を持つ組織体制及び実施体制を安定して維持していくことを目指している。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成30年度及び令和元年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた取組に努めることが求められる。

19 群馬大学

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域企業との連携強化による共同研究契約の増加

産学連携・知的財産活用センターがURA等と連携し、地域の公共機関や企業に対して、特許に基づく研究成果の発信や企業への大学の研究シーズの公表等を積極的に推進している。加えて、外部資金獲得につながる可能性のある地域企業との連携を強化するために、群馬銀行、東和銀行、しのめ信用金庫、あかぎ信用組合の職員64名を群馬大学産学協働コーディネーターとして委嘱し、取引先企業への情報提供等の活動を行っている。その結果、共同研究契約金額は、平成28年度の1億9,378万円から令和元年度には4億1,755万円に増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究活動における不正行為があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 研究活動における不正行為

研究活動における不正行為について、平成28年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。